

## NPO 法人仙台夜まわりグループ 紹介

2000 年 1 月に 3 人で夜まわりを最初に行ってから、はや 22 年の歳月が過ぎました。当初は、私たちの住む街で人知れず何の治療も施されずに路上死・孤独死をすることのないようにとの願いから始まった小さな働きでしたが、当事者の声に背中を押されるようにして活動の質量ともに広がって来ました。

初めての炊出しは、2000 年 7 月でした。当事者の方々の「腹が減っていては、明日のことなど考えられない」という声に応え、勾当台公園で行いました。

その後、路上生活者の自律を促す為の活動は、相談業務をはじめほぼ毎日様々な支援活動を実施するという多岐にわたる事業になっていきました。

2008 年のリーマンショック、2011 年の東日本大震災など、経済的混乱、自然災害等の中、屋根がある人ない人の線引きを超え、あらゆる意味で生活に困窮する方々に寄り添う支援を継続してきました。それは、当初からの私たち法人の事業理念が、理由の如何に関わらず、何度でもやり直しができる「セーフティーネット」の手厚い社会の構築にあるからです。そのために、これまで行政各部署との懇談や交渉も定期的かつ継続的に行って来ましたが、これからはそのような社会が一日も早く実現するよう、あらゆる手だてを講じ活動していきます。

残念ながら、一向に上向く気配のない景気の低迷の中、派遣切り・雇用止めが継続しており、特に一番弱い立場の派遣労働者・パート・アルバイトの方々が職を失い、途方に暮れ、万策尽きて路上生活に至ってしまう現実があります。

昨今のコロナ禍の下、不安定雇用を余儀なくされている方々が解雇され、万策尽きて路上生活に陥ってしまうという事例も増加しています。

厚労省で実施しているホームレスの実数調査の範囲に含まれていない車上生活者、ネット難民と言われる方々の潜在的な数も増加傾向にあります。それらの方々が、路上に陥る前に次の職場を探せるような家賃支援や雇用対策等の施策を講ずべき国をはじめとする行政も、十分な働きをしているとは言えません。

憲法 25 条で保証されている「健康で文化的な最低限度の生活」を国が義務を履行すべく、また、路上生活を強いられている彼ら、彼女らが、主体的に選び取り、自分らしい生活を取り戻すべく、当事者に寄り添いながら更なる支援活動を行って参ります。